

平成27年第1回大多喜町議会定例会

11月会議会議録

平成27年 11月6日 開会

平成27年 11月6日 散会

大多喜町議会

平成27年第1回大多喜町議会定例会11月議会会議録目次

第1号（11月6日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	5
議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
休会について	29
散会の宣告	29
署名議員	31

第1回大多喜町議会定例会11月会議

(第 1 号)

平成27年第1回大多喜町議会定例会11月会議会議録

平成27年11月6日(金)

午後 2時00分 開議

出席議員(11名)

1番	根本年生君	3番	吉野一男君
4番	麻生勇君	5番	野村賢一君
6番	江澤勝美君	7番	小高芳一君
8番	渡邊泰宣君	9番	吉野僖一君
10番	山田久子君	11番	野中眞弓君
12番	志関武良夫君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
総務課長	加曾利英男君	企画財政課長	西郡栄一君
税務住民課長	市原和男君	健康福祉課長	永嶋耕一君
子育て支援課長	吉野敏洋君	建設課長	末吉昭男君
産業振興課長	野村一夫君	環境水道課長	米本和弘君
特別養護老人ホーム所長	君塚道朋君	会計室長	三上清作君
教育課長	野口彰君	生涯学習課長	関晴夫君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	渡辺八寿雄	書記	大竹義弘
書記	田中雅人		

議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第67号 大多喜町第3次総合計画の基本構想を定めることについて

◎開議の宣告

○議長（志関武良夫君） こんにちは。

本日は、平成27年第1回議会定例会11月会議を招集しましたところ、議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆さんにはご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日、11月6日は休会となっておりますが、議事の都合により、第1回議会定例会を再開いたします。

これより11月会議を開きます。

(午後 2時00分)

◎行政報告

○議長（志関武良夫君） 日程に先立ちまして、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 議会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成27年第1回議会定例会11月会議を再開させていただきましたところ、議長を初め、議員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書によりご了承をいただきたいと思います。

なお、このうち、10月2日に開催した中学生議会につきましては、議員の皆様にもおいでいただいたところですが、中学生議員から活発な質問がされ、次の世代を担っていく子供たちにとって、町の将来を考えるよいきっかけになったのではないかと思います。

また、10月27日には、県内の市町村に防犯パトロールカーを贈る活動を続けている夢まるふぁんど委員会から、防犯パトロールカー、愛称青パトの寄贈を受けました。今後、この青パトを防犯活動に有効活用していきたいと考えております。

さて、本日の会議では、第3次総合計画の基本構想についてご審議をいただくわけですが、昨年度から取り組んでいる総合計画の策定に当たっては、町民の皆様が感じている問題点や、生活意識、町の取り組みに対する評価などを把握するため、アンケート調査を実施し、またまちづくり公聴会では、貴重なご意見を聞かせていただきました。

このような過程を経て、原案を作成し、総合開発審議会で協議を重ねた結果、先月末に答

申をいただきました。

本日は、このようにして策定した基本構想を議案として提出させていただいておりますので、十分ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（志関武良夫君） 行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（志関武良夫君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りした印刷物によりご了承いただきたいと思います。

なお、このうち、10月26日に開催された第2回夷隅環境衛生組合議会定例会の関係につきましては、8番渡邊泰宣君から報告をお願いします。

8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 夷隅環境衛生組合の報告をいたします。

去る10月26日午前10時より、平成27年第2回夷隅環境衛生組合議会定例会が招集され、本町から志関議長と私の2名が出席いたしました。

執行部から付議された事件は、御宿町の議会議員の任期満了に伴い、空席になっておりました議長選挙について、報告1件、繰越明許費繰越計算書について、それから平成26年度夷隅環境衛生組合歳入歳出決算の認定についての3件でありました。

議長選挙につきましては、恒例によりまして、御宿町の新議長に就任されました大地達夫議員が議長に推薦され、承認されました。

また、2件目の繰越明許費の計算書についての報告も執行部よりされました。

3件目の、平成26年度夷隅環境衛生組合歳入歳出決算の認定につきましては、歳入決算額9億2,685万3,344円、前年度比較42.9パーセント増、歳出決算額8億7,918万4,438円で、前年度比較47.7パーセント増となり、差し引き残額4,766万8,906円となり、翌年度への繰越金となりました。

以上のような内容でありました。

なお、詳細につきましては、皆様のお手元に配付されました議案の写しのとおりであります。

以上で夷隅環境衛生組合議会定例会の報告を終わります。

以上です。

○議長（志関武良夫君） ご苦労さまでした。

次に、監査委員から9月25日と10月23日に行いました例月出納検査の結果の報告がされております。お手元に配付の報告書の写しにより、ご了承願いたいと思います。

次に、10月20日に選挙管理委員会が開催され、委員長と職務代理者の選挙が行われたようではありますが、選挙管理委員長には岩瀬貞夫氏が、また職務代理者には渡邊勝氏が当選されたようであります。

なお、本日、教育長は、全国教育長会議へ出席のため、欠席する旨の申し出がありましたので、ご承知おき願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（志関武良夫君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

5番 野村賢一君

6番 江澤勝美君

を指名します。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（志関武良夫君） 日程第2、議案第67号 大多喜町第3次総合計画の基本構想を定めることについてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 議案第67号の説明をさせていただきます。

大多喜町議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、大多喜町第3次総合計画の基本構想を別冊のとおり定める。

別冊の基本構想の説明に入る前に、今までの経緯についてご説明させていただきます。

平成28年度からスタートする第3次総合計画の策定に当たり、昨年度から事業を推進してまいりました。アンケート調査として、18歳以上の男女2,000人、中高生493人を初め、転入者、転出者、都市住民、職員を対象として実施いたしました。

また、将来人口推計アンケート結果等をもとに、各地区での住民公聴会や各種関係団体と

の懇談会を開催し、参加者からご意見やご提言をいただきました。

その結果を、職員による総合計画策定委員会あるいは専門部会等により検討を重ね、取りまとめた基本構想を総合開発審議会に諮らせていただき、総合開発審議会におかれましては、諮問された基本構想について審議していただき、10月30日に答申をいただいたところでございます。答申いただきました内容を尊重しながらまとめさせていただいたものでございます。

基本構想につきましては、過日、全員協議会でもご説明させていただきましたが、改めて概要等を一部割愛しながらご説明させていただきます。

それでは、基本構想の冊子について、第1編序論からご説明させていただきます。

冊子の2ページをお開きください。

第1編序論のⅠ、計画策定の趣旨について、本文を抜粋して読ませていただきます。

本町では、平成27年度までの15年間を計画期間とする、大多喜町新総合計画に基づき、まちづくりを進めてきました。その間、少子高齢化による人口の減少等々、本町を取り巻く情勢は大きく変化しています。

(「企画課長、座って」の声あり)

○企画財政課長(西郡栄一君) 座ったまま、説明させていただきます。

また、市町村が担う業務は多様化し、行政需要は年々増大しています。

こうした状況変化を踏まえ、新たな課題に的確に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが、行政には求められています。

そこで、平成27年度をもって終了する現総合計画にかわり、平成28年度から平成37年度までの10年間のまちづくりの指針として、大多喜町第3次総合計画を策定するものでございます。

次のページは、Ⅱ、計画の構成と期間について定めるもので、第1項は計画の構成として、基本構想、基本計画、実施計画から構成することを定めるもので、基本構想は、目標年次までの展望と課題を踏まえ、町の目指す将来像を明確にし、これを実現するための施策の大綱を定めるものでございます。

基本計画は、基本構想を受けて、その目的を達成するために施策を部門別に体系化し、具体的内容を示すものでございます。

実施計画は、基本計画に基づき、個別施策・事業の実施について年次ごとに位置づけるもので、政策的予算編成の基礎となるものでございます。

第2項は、計画の期間を定めるもので、基本構想を10年間、基本計画は基本構想の前期5

カ年を前期基本計画期間、後期5カ年を後期基本計画とするものでございます。

次の4ページをお開きください。

Ⅲ、町の現状は、第1項では地勢について、右側の5ページの第2項では、沿革を簡単にまとめたものでございます。

次に、6ページのほうをお開きください。

第3項、人口推移は、国勢調査における人口の推移と人口構成の推移を示したもので、人口減少が続いているとともに、高齢化が進んでいることを示しております。

次のページの第4項、特性は3ページにわたりますが、本町における代表的な特性を6項目にまとめたもので、特性①は、広域交通網の整備による発展が期待されるまち、特性②は、豊かな自然に抱かれたまち、次のページの、特性③は、歴史や文化の薫り高いまち、特性④は、町外から人を集めるまち、次のページの特性⑤は、人情味と郷土愛にあふれたまち、特性⑥は、安全・安心に子育てができるまちとして、簡潔にそれぞれまとめたものでございます。

次に、10ページをお開きください。

Ⅳ、時代の潮流は、今後のまちづくりに留意すべきものを整理したもので、第1項は人口構成の変化として、①少子化と人口減少、②高齢化のさらなる進行、第2項は、意識の変化として、③価値観・社会的ニーズの多様化、④安全・安心に対する意識の高まり、第3項は、外部環境の変化として、⑤グローバル化の進展、⑥情報化の進展、⑦地球規模での環境問題、第4項では、自治体運営で、⑧地方分権・地域主権でございます。

次に、12ページをお開きください。

Ⅴ、町民の意向として、第1項は、町の取り組みの満足度・重要度について、アンケート調査の結果をマトリックス図にまとめたもので、横軸を満足度、縦軸を重要度にしたものでございます。

次のページの第2項の、今後のまちづくりの方向は、どういう特色のあるまちにすべきか尋ねた結果を記載したものでございます。

次の14ページをお開きください。

Ⅵ、まちづくりの基本的課題は、6つの分野ごとに基本的な課題をまとめたものでございます。

まず、第1項の、生活基盤に関する課題として、第1号は良質な住宅・宅地の供給、第2号は交通利便性の向上、第3号は安全・安心なまちづくりの3つにまとめ、次のページの第

2項の、生活環境に関する課題として、第1号は自然環境の保全・地球温暖化への対応、第2号は快適な居住環境づくりの2つにまとめたものでございます。

次のページをお開きください。

第3項は、健康・福祉に関する課題として、第1号は高齢化への対応、第2号は自立支援の充実、第3号は子育て環境の充実の3つにまとめたもので、次の第4項は、教育・文化に関する課題として、第1号は教育環境の充実、第2号は生涯学習の推進、第3号は歴史・文化の継承と活用の3つにまとめたものでございます。

次の18ページのほうをお開きください。

第5項は、産業・経済に関する課題として、第1号は農林業の振興、第2号は商工業・観光の振興・雇用の場の確保の2つに、次の第6項では、行政経営・地域自治に関する課題として、第1号は持続可能な行財政運営、第2号は協働のまちづくりの推進、第3号は情報発信の強化について、それぞれ簡潔に課題をまとめさせていただいたものでございます。

次のページをお開きください。

基本構想策定の前提としまして、序論に記載した内容をフローチャート図であらわしたものでございます。

次に、第2編、基本構想についてご説明させていただきます。22ページをお開きください。

I、まちづくりの基本理念と、次のページのII、将来像につきましては、本文を読ませていただきます。

行政需要が増大する一方、地域社会の担い手が減少する中で、町民が将来にわたって安全・安心・快適に暮らしていける環境を保持するためには、住民や各種団体、事業者など地域社会を構成する全ての主体と行政とが、一体となってまちづくりを進めることが求められます。

一方、本町では、昭和29年の合併以降、人口減少が続いており、定住人口の維持が重要課題となっています。これまでさまざまな施策を講じてきましたが、十分な成果を得られておらず、人口減少に歯どめがかかっていません。今後のまちづくりにおいては、本町の歴史や伝統、文化を大切にしながらも、既存の価値観にとらわれない柔軟な発想による真に本町の活性化に資する施策を講じることにより、にぎわいと活力にあふれた新たな大多喜町をつくり出していくことが求められます。

そこで、本基本構想では、まちづくりの基本理念を「みんなが主役。よろこびのまちの創生」と定めることとします。

Ⅱ、将来像。本町を取り巻く時代の潮流や、本町の課題や特性、町民の意向を踏まえ、本町が10年後に目指すべき姿として、将来像を「ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」とします。この将来像のもと、町民の郷土に対する愛情や行動力を結集し、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の課題を克服することにより、将来にわたって持続可能なまちを創造します。

10年後の大多喜町は、美しい水辺や緑が保全されるとともに、利便性や安全・安心が確保された快適な居住空間が形成されており、まちのさまざまな魅力が町内・町外の多くの人を引きつけ、まちににぎわいと活力が創出されています。

町民は、連帯感の強い地域風土の中で、助け合いながら生きがいをもって健やかに暮らしています。また、本町独自の歴史や文化は、郷土への愛着や誇りを抱いた人材を育てています。

本基本構想では、このように、人やまち、自然が光輝いている大多喜町を実現し、次代に引き継いでいくことを目指すものでございます。

次のページをお開きください。

Ⅲ、人口フレームの第1項、将来人口の見通しは、平成37年には8,005人にまで減少する見込みで、高齢化率も45.5パーセントまで上昇することが予想されています。

次のページの第2項、目標人口は、本文の後段をそのまま読ませさせていただきます。

定住促進やにぎわいづくり、高齢化対策、交通利便性向上等の施策をより一層充実させ、人口減少や少子高齢化に歯どめをかけることにより、本基本構想の目標年度である平成37年度末における人口を8,500人とし、まちの活力を将来にわたって維持していくことを目指すものでございます。

次のページをお開きください。

Ⅳ、土地利用構想でございますが、次のような地域の設定をいたしまして、各地域の特性を生かし、将来を見据えた土地利用を進めるものでございます。

本文を簡潔に読ませさせていただきます。

まず、中心市街地形成地域でございますが、いすみ鉄道大多喜駅周辺や国道297号沿線の公共施設や商店、住宅等が集積している人口集中地域については、本町の中心市街地として位置づけ、住宅・宅地基盤整備を進め、快適な定住環境を確保するとともに、街並み環境整備事業に基づく景観づくりを進めます。

次の集落定住地域でございますが、中心市街地形成地域以外の集落地域については、自然

環境・景観と共生する良好な集落環境の創出に努め、定住性の強化を図ります。

また、上総中野駅周辺については、地域公共交通の拠点として駅周辺の整備を推進します。

次の、農業生産地域でございますが、農用地については、優良農地を中心に、農用地の保全及び有効活用を図り、さらには集約化等の高度利用に努め、遊休・荒廃を防止するとともに、水稻だけでなく、1年を通した農地の活用を推進します。

なお、農用地の住宅地等への利用の転換については、農用地の保全に配慮しつつ、住宅地や道路等の将来計画にあわせ、土地利用の転換を推進します。

次の、ページの工業地域でございますが、既存の工業地については、今後も住環境や農業環境との調和が図られるよう努めるとともに、雇用の場の確保や地域経済の活性化を図ります。

次の、観光・レクリエーション地域でございますが、大多喜城周辺や養老溪谷を初めとする既存観光スポットについては、案内板の整備充実により観光客の受け入れ体制を整備するとともに、自然と触れ合いながら気軽に散策できる遊歩道やハイキングコースの整備を図っていきます。

次の、森林地域でございますが、町土の約70パーセントを占める森林については、既存の林道・作業道を活用し、計画的な森林施業の促進、水源の涵養・治山に努めるとともに、森林資源や自然環境・景観の保全を図っていきます。

以上が、土地利用構想でございます。

次の28ページをお開きください。

Vの基本目標・政策体系については、本文を読ませさせていただきます。

基本目標は、将来像「ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」を実現するため、まちづくりの基本理念「みんなが主役。よろこびのまちの創生」を踏まえて設定する、分野ごとの目標でございます。

基本目標と施策項目は、図のように6つの分野と35の項目で構成されてございます。これらが今後、基本計画、また実施計画を策定する上で、基本的な項目になってくるものでございます。

次のページの基本目標1から簡単に本文を読ませさせていただきます。

基本目標1、地域自治・行政経営。みんなの知恵と力で持続可能なまちをつくる。

今後、財政運営の厳しさが増すとともに少子高齢化により地域社会の担い手が不足することが懸念されますが、将来にわたって質の高い住民サービスを維持し、誰もが住みなれた地

域で安全・安心に暮らしていけるようにするために、住民参加や協働の促進、地域社会の活性化、効率的・効果的な行政運営、健全財政の維持等を推進していきます。

地域自治・行政経営分野の主な取り組みは、住民参加・協働、地域社会、男女共同参画社会、広報・PR、行財政運営、広域連携でございます。

次のページをお開きください。

基本目標 2、産業・経済。活力にあふれた人が集まるまちをつくる。

地域の産業は、まちの活力の源となるものですが、本町の産業力は低下傾向にあることから、高速交通網の整備や国による地域振興策の強化等の追い風を生かしながら、各産業の状況に応じた振興策を講じます。

また、産業振興を雇用や生活利便性の向上といった観点も踏まえて進めるとともに、町民の結婚の支援を推進することにより、定住人口の維持・拡大を図っていきます。

産業・経済分野の主な取り組みは、農林業、商工業、観光、雇用・結婚でございます。

次の基本目標 3、生活基盤。誰もが住みやすい安全・安心・便利なまちをつくる。

土地利用や住宅・宅地、公共交通、道路、消防・防災体制、交通安全・防犯体制等の生活基盤は、定住を支える土台となるものであることから、都心への人口集中の加速や首都圏中央連絡自動車道の広域交通網の整備、本町における過疎化・高齢化の進展など社会経済環境の変化を見据えた上で、町内の土地の計画的かつ高度な活用や公共交通網の利便性向上、安全・安心なまちづくりを進めることにより定住促進を図ります。

生活基盤分野の主な取り組みは、土地利用、住宅・宅地、公共交通、道路、情報通信、消防・防災、次のページの、交通安全・防犯でございます。

次の、基本目標 4、生活環境。豊かな水と緑に囲まれた快適なまちをつくる。

恵まれた自然環境の保全や環境負荷の少ない循環型社会づくりを推進するとともに、公園や緑地等の整備、上水道や汚水処理、ごみ処理体制の充実など、居住環境の維持・向上を図ることにより、町民からは「住み続けたいまち」として、町外からは「住んでみたいまち」として支持される快適なまちづくりを進めます。

生活環境分野の主な取り組みは、環境保全、公園・緑地・水辺、上水道・汚水処理、環境衛生でございます。

次のページをお開きください。

基本目標 5、教育・文化。明日の大多喜を担う人を育むまちをつくる。

明日の大多喜を担う子どもたちの生きる力や郷土愛を育む教育を推進するとともに、地域

ぐるみによる青少年の健全育成を進めます。

町民が生涯を通して学習やスポーツ活動を行える環境を整えるとともに、地域の歴史や文化、芸術に親しむ機会の充実を図ることにより、郷土に誇りを持ち自分のまちを大切にす
「人づくり」を推進します。

教育・文化分野の主な取り組みは、子ども教育、青少年健全育成、生涯学習、スポーツ、
芸術・文化、国際交流・地域間交流でございます。

次の、基本目標6、健康・福祉。支え合いながら健やかに暮らせるまちをつくる。

子どもから高齢者まで、誰もが住みなれた地域で、心身ともに健やかに暮らしていけるよ
う、支え合いの心に満ちた地域社会づくりを進めるとともに、町民や地域、行政、関係機関
が連携して、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、高齢者や障がい者の生活の質の
維持・改善や生きがいづくり、健康づくりや疾病予防、医療体制の充実等を推進します。

健康・福祉分野の主な取り組みは、子育て環境、保健・医療、高齢者福祉、地域福祉、障
がい者福祉でございます。

以上、基本構想についてご説明をさせていただきましたが、これらの施策をさらに今後、
基本計画、実施計画の中で具体的に定めていくこととなりますので、ご理解賜りますようお
願いを申し上げます。

本構想につきまして、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げまして、説明を終わ
らせていただきます。

○議長（志関武良夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） 大変すばらしいと思います。その中で、まず最初にお聞きしたいと思
いますけれども、今回の基本構想は、冒頭お話がありましたように、アンケートとか、ある
いは住民の懇談会、各種団体、また私たち議会の意見等も聞いてということだと思いき
れども、その辺のところは、この構想の中にどの程度反映されたのか、説明をお願いしたい
と思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） どの程度という割合については非常に難しいところござい
ますが、いろいろな皆さんからアンケート調査あるいはいろいろなご意見をいただいたもの

を、一度課題マップということで、それを整理してございます。

その課題を、それぞれアンケート調査や町民参加の住民公聴会、あるいは議員の皆様からいただいたご意見等も踏まえた中で、それぞれの環境分野、今までの分野においてどのようなものが一番問題なのかということを中心に把握いたしまして、それに基づいてこの計画を作成したということでございます。

○議長（志関武良夫君） 7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） すみません、これは3回まで、全部で3回までということですか。

○議長（志関武良夫君） はい。

○7番（小高芳一君） そうですか。それは困りましたね。

基本構想ですから、大まかなものだから、それぞれ私たちがお話ししたときもアンケートもそうですけれども、個別の意見がどんどん出てきたと思うんですよ。構想だから、全部網羅しちゃうと言えればそれまでなんだろうと思いますけれども、中にはなかなかそれは取り入れられないよというような、非常に難しいだろうという意見もあったんじゃないかなと思うんですけれども、そういう意味で、アンケート初め懇談会でいろんな意見が出ましたけれども、どの程度のもものが構想の中に入れられたのかなど。

せっかくいろいろ意見を言っても入っていないじゃないかというようなことも中にはあるのではないかなということで、いいか悪いかという話ではなしに、どの程度のもものが反映されたのかなということで質問をしたのでありますけれども、もうその辺のことはわかりましたら、お答えをいただきたいと思います。

3回ということなんで、もう一つ。29ページでいいですか。

基本的な考え方をお聞きしたいんですけれども、この基本構想の中で、やっぱり主力というか一番大事な部分は財政の部分だと思うんです。財政があってこそ、これからの施策がいろいろ実行できるわけで、そういう意味からいうと、この中では健全財政を維持していくということがうたわれております。

一方、このような構想の中では、大変すばらしい事業がこれから展開されるであろうというのがたくさん載っていますけれども、果たして、今の財政で全てこのようなことがやっていけるのかどうなのか。その辺は、非常にこれを見ると目標はすばらしいけれども、現実的には財政、これから10年後には8,500人ですよというふうな、8,000人が8,500になる。

そうすると、お話がありましたけれども、生産人口と高齢者はほぼ半分ぐらいずつの時代に突入する。町の町債も48億をもって、それも返済していく。国は、こういう状況ですから、

消費税もどんどん上がっていく。財政的には相当厳しくなっていくはずでありますけれども、このようにすばらしい事業を展開していくということについては、ちょっとなかなか全てやるには非常に厳しいだろうと。健全財政を維持しながら、このようなことをやっていくというようなことが果たして可能なのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 小高芳一君にちょっと申し上げます。

先ほど、質疑3回ということでございましたけれども、特に必要であれば、これは重要な問題ですから、質疑を許します。

どうぞ、企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） まず1点目の、どの程度のものかということ、個々具体的な計画、具体的なご質問、要望とか、そういうものもございます。そういったものは、ある程度大きなくくりの中で基本構想ということで、ほとんどのものが網羅されているんじゃないかなというふうには考えております。

ただ、もちろん個人的なご意見ということで多岐にわたりますので、その全てがこの後の基本計画あるいは実施計画で対応できるかということ、これもまた非常に難しい問題も中にはあるんじゃないかなというふうには考えております。ですから、何割ぐらいというのは、具体的にはうちのほうではそこまでは把握はしていない状況でございます。

それと、健全財政の維持ということで、一つご質問だと思いますけれども、やはり財政基盤の強化というのは非常に大切な問題だと思っております。これは、常日ごろから財政基盤の強化ということを言ってございますので、その中でこれらの計画が全てできるのかというようなことございますけれども、やはり一つは、この基本構想というのは、10年間の行政運営の道筋を示すものだというふうに考えております。理念をこの基本構想としてまとめたものでございますので、それぞれ私たち職員もこの基本構想に向けて、それぞれの施策を考え、いかに効率的な行政を推進していくかというようなことを、これからも頑張っていきたいというふうに考えております。

ただ、財政的な問題といいますと、やはり財政力というのは非常に町は弱いというのも否めないところでございます。したがって、財政基盤、基本目標の1では、地方自治・行政経営ということで、行財政運営につきましては、やはり財政基盤を強化するというところで、これは後々の人たちにも余りツケを回さないようなものをしていかなくてはならないというふうに考えておりますので、このまま全てがこの10年間で、全部が完全に完了することはないかもしれませんが、少しずつこの目標に向けて事業を推進していけるような体制

づくりをつくっていきたいというふうには考えております。

○議長（志関武良夫君） 7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） それは目標ですから、それに向かってやられるのは大いに結構だし、やってもらいたいと思うんですけれども、例えば今回、地方創生の中では、目標の数字を持って、上げて、それに向かって事業展開し、できなかつたらなぜできないか、PDCAとかというようなことを言われていましたけれども、こんなことを言うと失礼でありますけれども、行政は目標はつくっても、達成しなくても、別にできませんでしたと終わってしまう。

いい例が、例えば城見ヶ丘をことし売りますと予算上げたけれども、結局売れませんでした。民間でしたら、売れなかつたら、やっぱり自分の会社倒産しちゃうし、自分の仕事もなくなっちゃう可能性があるんで、その辺は、行政はそういうものでしょうけれども、目標に向かってはひとつしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

その点が1点と、効率的・効果的な行政運営をして、厳しい財政の中でそういう運営をしながらやっていくんだよということでもありますけれども、もう1次、2次、今度は3次まで、かなり詰めてきて、なかなか絞るにもだんだん絞れなくなっている中で、さらにとというのは非常に難しい部分があるんだろうというふうに思います。

そして、もう一つは、協働のまちづくりということで、住民にも行政に参加をしてもらって、こういうものをしっかりと施策を推進していくんだというのが、今回これを見ると、厳しい財政であるけれども、効率的な行政運営と住民にもっともっと応援してもらってと、そこで財政を何とかカバーしてやっていこうというふうに受けたんですけれども、住民の行政に対する参加意識、ちょっと福祉の部分では、意識改革の部分が少し載っていましたがけれども、全体的にもっと住民に要するに参加してもらって、負担がふえてくるんだよというような、そういう部分というのが余りにも少な過ぎる。要は、簡単に言えば、そういう環境をつくっていきますということだけで果たしていいのかな、できるのかなという思いがすごくあります。

つまり、これからの時代は住民もともにやっていくということは、住民にとって相当負担になってくる話だと思うんですよね。でも、構想の中には、その辺は余り触れられていないんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 協働のまちづくりということで、1点でございますけれども、やはり協働のまちづくりというのはこれからも進めていかなければならないということで、

まだまだ町のほうからなかなか地域には十分に入っていないだろうということでは認識しております。

職員の研修なんかも過日実施したところでございますが、これからやはり地域の皆さんと一緒にやっていかなくちゃいけないだろうということで、この基本理念の中ではみんなが主役ということで、そういう形で規定をさせていただいたところでございます。

これはそれぞれの各課で、福祉部門はいろいろなところでボランティア等が進んでおりますけれども、それ以外のところでもこれから人口が減少してくると、職員の減少というようなこともあろうかと思っておりますので、それにあわせて、それぞれ協働しながら事務事業を進めていくというようなものは大切なことだというふうに考えております。まさにこれから、しっかりした土壌づくりに努めていきたいというふうには考えているところでございます。

それと、数値目標のことでございます。数値目標につきましては、いつもいろいろと言われております。総合戦略の中では数値目標等を定めさせていただきました。やはりある程度実効性を持たせていかなくちゃいけないということで、今回、基本計画の中では、ある程度成果指標というものを設定させていただいて、それを目標としながら推進していこうというふうに考えております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） すばらしい計画なんですけれども、私ももう20年前というか、さわやかハートちば5カ年計画という、課長さんたちもやったこともあるメンバーもいるんですけれども、その中で、やはり県庁へ行って知事室で、全総連という言葉聞いて、それは何ですかと聞いたら、全国総合開発計画という国の施策で、地籍調査、私、何回も質問しているんですけども、一宮町は終わって、隣の睦沢は10カ年計画でやっています。大多喜もやっているんですけども、十五、六パーセントですか、達成率が。

やはり町の基本的な問題は、そういう地籍調査が終わっているか終わっていないかでは、すごく魅力のある町かないかということは、災害復旧にしても終わっていればすぐ災害復旧できるんですよ。そういうことをやはり町民に言って、やっぱり個人で調べたら相当お金がかかりますし、個人は負担ゼロだし、国がほとんどやって地元、町は5パーセントの負担でできるということで、やはりすばらしいプランニング、やっぱりこういうことをもっと前面に出してほしいんですよ、魅力あるまちづくりということで。隣の睦沢でさえ10カ年計画で進んでいます。

それで、今、上瀑終わって、老川、葛藤終わって、小沢又やって、その後はうわさによると西畑でなくて総元だという話聞いたんだけど、ちょっとおかしいなと思って……。実際、この間の先月28日ですか、大道橋から中野までの歩道整備で、中野の一部、地権者集めて説明会ありまして、何とか今回はうまくいきそうなんですけれども、ついでで申しわけないんですけども、スポット的に、ここにも今出た26ページの上総中野駅周辺ということは中野新町、4区ありますけれども、そこら辺のそういう歩道整備のことも絡めて、できればスポット的にやはり何とかしてくれないと、後継者がなくなっちゃって非常に難しい時代になってくるんで、できれば、その10年の間にできればいいかなと思うんですけども、基本的にはそういう町全体の地籍調査、国でやってくれるんだし、その辺は町民によく説明して、早く取りかかってほしいのが願いです。

それと、せっかく中野駅も言ってくれたんで、小湊さんも来月の15日から里山トロッコ列車ということで大分出てきました。そういう中房総の関係ですね、こういう連携でもって、もう少しすみ鉄道と小湊鉄道が、将来的には房総横断鉄道ということでやれば一番いいかなと思うんですが、その辺がもう少し検討してほしいというか……。

本当に皆さんすばらしい計画なんで、基本的にはその地籍調査を取り入れてほしい。たまたま勉強したことがまだ余り進んでいないというのが現況なんで、これ終わっているか終わっていないかではやっぱり土地の動き、その売買というか、それも簡単にいくかいかないかということでもありますし、これはその10カ年の間にできれば終わるようにしてほしいというか、要望でございます。

○議長（志関武良夫君） よろしいですか。

（「できれば答えて」の声あり）

○議長（志関武良夫君） いいですか。

ほかにございますか。

5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 先ほど、課長の話ですと、総合審議委員会、また議会からもいろんな意見が届いていると思います、意見が。議会もこの前、全員協議会ではいろいろな意見を出しました。

それを今度は、構想の中じゃなくて基本計画の中でいろいろ考えていくという話がありました。そこら辺ははっきりしていただければありがたいんですけども。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 基本計画の中で全てが網羅できるかという点、これも非常に厳しい問題はあるかと思えます。なるべく皆さんのご意見ということでは重視をしておるところでございますけれども、やはり財政的な問題等もありますので、できる問題とできない問題というのがあるかと思えます。また、それが行政の守備範囲かどうかという議論もしていかなければならないという分野もあるかと思えます。

したがって、まだ何パーセントということで、先ほどもご質問あったんですけれども、そこまではうちのほうとしてもどういうパーセンテージで出したらいいのか、それを1件の質問とするのか、あるいは全体のどういう割合で出すのかということも検討していかなくちゃいけないということですので、やはり個々具体的なものについては、ある程度基本計画の中で目標も定めますので、そちらのほうで議論していくべきものなのかなというふうには考えておりますけれども。

○議長（志関武良夫君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 基本計画5年ということで、今、国からのいろんな情報を見ますと、今回の基本構想というのはほとんど人口ビジョン、そんなような、あと、その町の創生、いろんなことが出ていますけれども、一番のウエートを置いたところはどこでしょうか、今度の構想で。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 今、地方創生ということで、人口ビジョンとか総合戦略というようなものが非常に注目されております。町でも策定させていただきましたが、やはり基本構想というのは町の最上位の計画でございます。

したがって、人口増だけに限らずに全ての分野を網羅しているというふうには考えておりますので、人口ビジョン、それと総合戦略も含まれた中で、この基本構想というものがあつたというふうには理解しているところでございます。

○議長（志関武良夫君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 私もことし19年目で、第1次、第2次、いろいろ議会の中で議論してきた中で、まるっきり構想というのは抽象的な表現で、ほとんど具体的な話は全然載っていません。

そんな中で、曲がりなりにも大多喜町の議会議員の中でいろんな議論をしました。それを見ますと、疑問に思ったのは、我々が文言の字句の誤りとか字句の使い方というのはどうのこうのというのは別にそれなりにはいいんですけれども、一番喫緊の問題で、やっぱり子育て

て支援とか人口問題だと思うんですね。そこら辺もやっぱり議会のほうで意見を願いましたんですけども、そこら辺も最初のこの冊子のおり、全然、そのものの文章を読みますと、ほとんど同じだろうと。

我々のそれらの意見をどう吸い上げてくれるか、今度の基本計画ではっきりした、このひな壇に上がっている議長さんたちがどんな考えで、どんなに取り上げてくるかというのが非常に、まあ言葉は悪いですけども、楽しみにしているということは事実です。

しかしながら、吸い上げてくれることが第一だと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） いろいろなご意見もいただいております。

ただ、総体的にはいろんなご意見いただきましたけれども、方向性として明らかに違うよというようなご意見は余りなかったのかなというふうには認識しております。

いただいた中でも、基本構想として規定すべきものかどうかということも議論、いろいろさせていただきました。それで、そこに規定すべきなのかどうかということもいろいろな提言いただいた内容とかを協議してまいった中で、ちょっと個々具体的にどこを指しているのか十分に理解できないところがございますけれども、基本計画の中では、やはりしっかりと、一度さらに現状と課題ということで、しっかりと捉えさせていただいて、それに対する今度基本方針、それで施策の体系、施策の内容というような形で今考えております。

こういう形でやっていきますので、そこには多分、例えば課題ということで問題が提起されているとか、そういう形にはなっているんじゃないかなというふうには考えておりますけれども。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） すみません。22ページの「みんなが主役。よろこびのまちの創生」というところで、私個人的に感じた部分なんですけど、このみんなが主役ってどういうことなのかというふうに感じました。

こちらのほうのまちづくりの基本理念を読ませていただきましたときに、協働のまちづくりがこれからは大変必要になってくるということで、町民の皆様のお力をかりたいという、そういったことで皆さんがそれぞれが主役なんだと、こういうふうにとめさせていただきました。これも1点、本当に重要なことではあるかと思えます。

しかしながら、これは役所側から見たまちづくり、町民に対しての見方というか考え方のみであるような気がいたしました。

このみんなが主役という捉え方をしたときには、住民一人一人が本当に主役なんだということで、町にとって一人一人が大事なんだということの中において、本当に一人一人を大事にする行政を進めていくという、こういう捉え方もあるのではないのかなというふうに感じたんですけれども、その辺の文章というのがちょっとないような気がして、この辺は町はどのように感じて、この主題というか、これをつくられたのかなというところを、改めてちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） このみんなが主役という意味合いですけれども、今議員さんの言われたとおり、協働というものを意識してございます。これはまちづくりの基本理念のところに本文が入っておりますけれども、その前段を集約させていただいたというふうに考えております。

これは、もちろん行政と一体となって進めていくということで、全ての人がみんなが主役ですよという意味で捉えたものでございます。

それと、そこだけでよろしいでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 私としては、町民のお一人一人、皆さんを本当に大事にしていくんだという、そういった町民が主役なんだという行政を目指すんだということを、そういった方向性の考え方というものも明記をしていただくことができればいいのではないのかなと、このように感じたわけなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） これにつきましては、決して一人一人を大切にしないというわけではなくて、あくまでも協働ということで、一緒になってみんなでやっていきましょうというような意味合いで入れさせていただいたものでございます。

そういうことをご理解していただければというふうに考えております。

○議長（志関武良夫君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 私も、このみんなの中身って一体何なんだろうという疑問がありました。山田さんの疑問とほとんど同じなんですけれども、協働のまちづくり、行政と町民が一緒になってというんですけれども、地方自治というのは住民福祉の増進、住民を幸せにす

ることが目的であって、役場が協働ではなくて、役場が黒子になってどうやって住民を幸せにしていくかということなので、そのところをきちんと押さえていただきたい。

今まで、大多喜の行政のあり方というのは、住民にやってやっているという姿勢がしばしば感じられる、だったと思うんです。住民が納得した形で、満足する行政を、役場は本当に、どこかで住民に働きかけるんだけれども、それはあくまでも黒子として。

とある自治体は、行政というのは住民サービス株式会社だと。先ほど小高議員が、民間だったら目標達成できなければ大変な問題だというようなことをおっしゃいましたけれども、役場は会社の名前をつけるとすれば、本当に住民にサービスをする会社、住民サービスに成果が出て何ぼということが役場だと思うんですね。そのところを押さえていただきたい。

このみんなの中身をきちんと職員に理解していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 職員は比較的黒子で、住民にやってやっているというようなことは決して考えていないというふうには思っておりますけれども、そういう意味ではみんなが主役ということで、協働ということでこれから進めていくに当たって、やはり町民主体で進めていただけるというのが一番いい話だというふうには思っておりますけれども、やはり行政も一緒になってかかわっていかなくちゃいけないと。やはり一緒にまちづくりをつくるということは、やはり職員も喜びに感じなくちゃいけないというふうには思っております。

したがって、どちらが主役だと言え、それはもちろん町民福祉の増進ということでやっておりますけれども、やはり町の職員にしても一緒になって黒子としてその喜びを感じられるような形が理想ではないかなというふうには、私個人的にはそういう形では考えておりますけれども、決して町民の皆さんにやってやっているとか、そういうつもりでは決してございませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） すみません、同じく23ページ。「10年後の大多喜町は、美しい水辺や緑が保全されるとともに」というふうにうたっております。近年大雪のときに、土砂等によって河川に被害が出たりとか、いろいろな土砂崩れや雑木が流れ出たりとかいろんな問題がありました。

そのときに、いろいろと各議員さんからお願いをしていただきましたけれども、なかなか

対応が難しいという、そういったお話がありました。ここで言う水辺というのはこういったところを意図しての文章になっているのか、この辺を伺いたいと思うんですが。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） やはり町の地勢といたしましては、やはり夷隅川とか養老川という河川がございます。また、ほかにも河川はございますので、そういう河川を意味しているものだというふうには解釈しておりますけれども。

○議長（志関武良夫君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） その河川につきましては、今言われた大きな河川だけなのか、それとも町にはもっと小さな河川があります。それこそ、今、蜚でありますとかいろんな問題、観光客もふえている中で、その河川の問題、非常にこれを維持をしていくということが大変重要になってきているかと思えます。

また、災害時におけるそういった被害が出たときの対応策というか、そういったものも必要になってくると思うんですけれども、そういったことも含めてここは考えさせていただいていいというふうに思っておりますでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 今、質疑途中ですけれども、ここで10分間の休憩をとります。

今度、3時15分からの開会とします。

（午後 3時04分）

○議長（志関武良夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時14分）

○議長（志関武良夫君） 休憩前について、質疑の中で山田久子君の回答をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） この将来像につきましては、美しい水辺や緑が保全されると、今も河川とか緑、やはり美しいと思います。そういう中で、やはり適正な管理がされて、これからもそれを引き続いて保全していくんだというような意味合いで使っております。

したがいまして、災害のときの流木や倒木の処理とか、そういう問題についてはここでは余り触れていないということでご理解いただければというふうに思います。

（「わかりました」の声あり）

○議長（志関武良夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 27ページ、観光とレクリエーション地域ということで、大多喜城周辺とか養老溪谷とか既存の観光スポット、案内板の整備充実と、いろいろ明記されております。遊歩道やハイキングコースの整備ということで出ていますけれども、おかげさまで西畑地区も大塚山も大分町のほうからてこ入れされまして、地元三条区の皆さんが、今年も看板が古くなったのでつくり直して、また植栽ということで、11日までに駅からハイキングに間に合うようにということで整備する予定でおります。

今後とも、全町的にそういう駅からハイキングとかいろんなメディアを利用して、ますます有効に……。

あと、今後の維持管理ですね。今まで、昨年60周年のときに、地元の君塚さんと加曽利さんが表彰されましたけれども、その三条区、地元の今後の維持管理について、やはり老川のほうとか先進地がありますので、できるだけ地元が主導でやっておりますけれども、町からそういういろんな面でまた助成していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（志関武良夫君） 回答いただきますか。

（「そうですね、ちょっとじゃ欲しい」の声あり）

○議長（志関武良夫君） どうぞ。

○産業振興課長（野村一夫君） 大塚山につきましては、町のほうで看板とハイキングコース等を整備していますけれども、基本的な草刈り等は今のところ地元をお願いしているという状況です。

○議長（志関武良夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

3番吉野一男君。

○3番（吉野一男君） 先ほど、山田議員が質問した関係なんですけれども、関連でちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほど企画財政課長のほうから一応話があったとおり、この美しい水辺や緑という関係なんですけれども、表現的には河川ということをおっしゃっているんですけれども、表現的には水辺というと、私らの考えるのは、一般的に水辺というと、ため池とかちょっと小さいものがあったり水辺があったり、それを水辺という解釈をするんですけども、この内容的には水辺は河川という内容で答弁されているんですけれ

ども、この辺はどうなんでしょう。

河川という、これは夷隅川とか養老川も関係するんですけども、夷隅川も特に二級河川ですので、県の関係になりますので、そういうものも保全という形で、安全・安心ということで、災害等の関係ありますよね。安全・安心が確保させる、快適な居住空間ということになりますので、そうすると、当然バックアップ的には結局河川が一番重要だと思うんですよ、大きく見た場合に。

水辺というのちょっと小さくなっちゃいますのでね、その表現的にどうかと思うんですが、その点どうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 先ほど、もし違っていたらあれなんですけれども、代表的な河川としては2つあるということをお話しさせていただいたんですが、当然のように主流だとか、そういうものを全て含んでということでお答えさせていただいたつもりですので、そういうものを含めてということでご理解していただければというふうに思います。

○議長（志関武良夫君） 3番吉野一男君。

○3番（吉野一男君） そういうお答えなんですけれども、とりあえず水辺という考え方が、一般的な考え方ですよ、これ一般の住民が考えたら水辺という形になると、あくまでもため池とかちょっと小さい水辺があった場合水辺という感じになると思うんですけども、だからその点がこの水辺で、表現的な言い方なんですけれども、水辺でいいかどうかとあるんですけども、その点の水辺の表現がいいかどうかということなんですけれども、考え方としてどうでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） この辺については、一つの比喩的なものを使わせていただいたということでご理解いただければというふうに考えておりますけれども。

（「いいです」の声あり）

○議長（志関武良夫君） いいですか。

ほかにございますか。

1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ページ、私も29ページの、先ほど小高議員も行財政運営が大事だよということを質問されたと思いますけれども、この件についてちょっと質問させてください。

たしか、ことしの3月に行政改革大綱が策定されました。でも、これも10月過ぎて11月、

もうほとんど今年度も終わりに近づいているような気がします。

私、一般質問のときに、たしかこの行政改革大綱が1カ月、2カ月、慌ただしくわっと決まっちゃったんで、ここで総合計画と密接な関係があるということと言ったと思います。

ですから、それは総合計画を作成するに当たって、行政改革大綱ができて、当然行政改革もそれに基づいて進んでいると思います。その辺が、総合計画との連携というんですかね、もう同時に進んでいるかと思いますがけれども、行政改革が非常に大事だと思うんですが、その辺の連携も含めた形でこの総合計画ができているのか、その辺を確認させてください。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 総合計画と行政改革との関連ということですがけれども、先ほども答弁の中にもありましたけれども、総合計画、町の最上位の計画ですので、そういうものをこれから基本計画、実施計画定めて、それが達成していく中で、行政改革を進めて、そこで財政の健全化、また職員の適正な配置と、そういうものを考えていく、また仕事のいろいろな見直し、そういうものを進めていくということで、行政改革を行うというふうに考えておりますので、総合計画の中で定めた事業等を実施していくための必要な財政、また人員等を捻出していくというふうに考えております。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） では、今、総合計画をつくるに当たっては、行政改革の大綱の関係ではまだ連携は図れていないと、これからお互いに連携を図っていくということではないですか。

当然、行政改革によって財政力を生み出していないと、新しい総合計画の内容はできないと思います。この構想も、当然行政改革によって健全な行政運営が担保できるんだよと、そういった形でこれはでき上がっているんじゃないかと思いますがけれども、何かそういった連携が余りとれていない中で、こういった基本構想ができてくるというのがいいのかなと思うんですが、その辺はどのように考えますか。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 行政改革につきましては、スタートが若干おくれてしまいましたがけれども、現在、新年度といいますか、平成27年度ですね、もう大分たっていますけれども、それをスタートして、行政改革は今進めております。

その中で、前期の分を現在実績を取りまとめ中ということで、行政改革のほうはこれは進めております。

以上です。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） では、今後、密接な関係をもって進めていくということによろしいですか。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） そうですね。総合計画の中の最上位の計画ですから、その中にある程度ここにも位置づけてございますけれども、関係を持って実施していくというようなことで考えております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 今月の28日に出前議会で森宮区に行くんですが、その中の質問に、1つが、高速バスターミナルの用地の取得と、その後利用できていない現実に関してということと、2つ目がパチンコみやこの跡地改修について、3つ目が水力発電についてということなんですが、今、みやこに関しては、当初は夷隅支所、保健所等、そこに建てる計画であったんですが、何か最近、残土がいっぱい積んであるんですけれども、何か……

○議長（志関武良夫君） 吉野僖一君にちょっと申し上げます。

内容とちょっとずれているような気がしますので、この、今執行部の提案の議題に沿った中での質問ということでお願いします。

○9番（吉野僖一君） わかりました。

○議長（志関武良夫君） よろしく。

ほかにございますか。

8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 26ページの下の段、農業生産地域の中の文章の中で、真ん中辺ですか、「遊休・荒廃を防止するとともに、水稲だけでなく、1年を通した農地の活用を推進します」ということがありますが、これ、何か構想があるというか、主なこういうような構想があるということであってあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） やはり農業をやっていく上で収益がなくちゃいけないということで、二、三年前からやっぱり1年を通して農地を使ってもらいたいということで、レタスの栽培を今推奨してまして、ことしは3戸の農家がやってくれていますけれども、あと

ブロッコリーとかも農協のほうでやっていますけれども、そういう1年農地を使って、収益を上げてもらうということで上げてみました。

○議長（志関武良夫君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 今のレタスについては、水田の遊休農地とかそういうところではないんですが、遊休とか荒廃、耕作放棄地ですか、そういうものを活用することがあるのかどうか。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） これについては、レタスとか現に使われている耕地を1年を通して使うということで、遊休農地とか荒廃農地を防止、ふやさないためということで、特に荒廃農地を使ってということではありません。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

1番根本年生君。

○1番（根本年生君） すみません。ページ32ページの交通安全・防犯のところ、防犯灯の整備という文言があります。おかげさまで、防犯灯、これLED化になって、かなり防犯灯の整備が進んだと思います。

ただ、その中であと残っているのは、そのほかの町で使っている道路照明とか、消防小屋とかのいろんな青年館とか、あとほかの団体が持っている防犯灯の役目を果たしているいろんな明かりですよ、そういったものも考慮してこの文言が書かれているのか。今後は、そっちのほうのLED化を進めていく方向になるんじゃないかと思えますけれども、このところにはそういったことも含んだ形での、念頭に置いての整備ということでもいいんですか。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） この防犯灯等の整備という文言だと思いますけれども、これは今現在、総務課のほうで防犯灯を所掌しておりますけれども、これは現在あるような、例えば10VAとかLEDでございますけれども、そういうものの整備ということで、要するに道路関係ですね。

ですから、今言われましたような道路照明とか、あと消防の機庫ですが、そういうものを念頭に置いたものではございません。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） では、防犯灯はおかげさまでLEDになっているので、防犯灯はかなり防犯の役割が、整備がされたと思っています。

今後は、だから町でほかで使っているそういった照明関係を整備することが重要ではないかと思えますけれども、そういったことはこの文言の中には念頭にないということによろしいんですか。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 例えば、そういう今議員さんが言われたものが、どこが設置してどこが管理していくのが適正かどうかというのは、また一つの議論もあろうかと思えますけれども、ここに書いております防犯灯等の整備に関しましては、いわゆるこれまでありましたような一般的な防犯灯のことを記載しております。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） では、この防犯灯の中にはそういったのは含まれていない。

では、今、町が持っている照明もたくさんあると思えますけれども、この交通安全・防犯の中には、今後町の照明についてLED化を推進していくんだというか、もうLED化じゃなくてもいいかもわかんないけれども、そういったことは、この交通安全・防犯の中には含まれていないと、念頭にはないと。今後そういったことも含めて、これを検討していくという念頭にあるのかないのか。だから、町で持っているほかの照明とかですよね、その辺を聞いているんです。だから、防犯灯と書いてあったから、防犯、区が払っている、要は電気代まで払っていたのを防犯の役割をしているでしょう、それは防犯灯というでしょう。

ただ、町が、今、屋外にある照明、消防機庫は町のものかどうかわからないけれども、そういったのも防犯灯の役割を果たしているけれども、たまたまそれは区じゃなくてほかの関係で料金を支払っていると。しかし、防犯灯の役割を果たしているのは、そのほかにもたくさんあるんじゃないかと、そういったことも含んでいるんですかということと質問している。区が持っているものじゃない、それ以外のものでも防犯灯の役割を果たしているものがたくさんあるんだらうから、そういったものの整備も進めていくということが念頭にあるのかどうかということと聞いています。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） これはあくまで基本構想ですので、そこまで個別のことはちょっとここにはうたっていないというふうに私ども考えておりますけれども、ただ町が現在持っているものであれば、それは適宜LEDとかそういうのに更新時期が来れば変えていくのも、一つこれは有効な方法だと思います。

それ以外の、例えば現在区の所有のものを今後町が引き受けて、その他団体が持っている

ものを町が引き受けていくかというのは、またちょっと別の問題かなと思いますけれども、ここではあくまでも基本構想ということで、そこまでずっと念頭に置いて記載したものではありません。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（志関武良夫君） 挙手全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（志関武良夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、あす7日から本年12月31日まで休会としたいと思います。

これにご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日から本年12月31日までを休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（志関武良夫君） これにて本日の会議を閉じます。

散会とします。大変お疲れさまでした。

（午後 3時34分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成28年 1月15日

議 長 志 関 武 良 夫

署 名 議 員 野 村 賢 一

署 名 議 員 江 澤 勝 美